

(別紙4) 平成 22 年度

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099400022		
法人名	社会福祉法人サンヒルズ ふくち会		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	福岡県田川郡福智町弁城3081番地1		
自己評価作成日	平成 22年 3月 25日	評価結果確定日	平成 22年 5月 10日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27
訪問調査日	平成 22年 4月 27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆったりとした自然の中で、四季折々の草花を眺め、様々な行事や園芸等を楽しんだり、仲間と共に味わうごく普通の暮らしの中で、支えあえるより家庭的な環境を目指し、利用者が安心して生活を送れるようにスタッフ一同取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム自慢のイングリッシュガーデンは、施設長の発案で、利用者と職員が丹精込めて作り上げ、来訪者の心を和ませ、四季折々の景観を楽しむことが出来る素晴らしい庭園である。隣接のデイサービスと有料老人ホームには、利用者の昔馴染みの方が利用しているので、交流が日常化し、活動の輪が広がっている。「個人の尊厳と日常生活の質を保ち、家族が安心して暮らせる支援体制」をホーム理念として、利用者一人ひとりの心身の状態を把握し、メリハリの利いた日々の暮らしを支援している。町内会に加入し、地域やホーム行事に、活動的に取り組み、家族や地域住民からの信頼は深いものがある。また、楽しい食事になるように、職員は利用者で料理の買い出し、下拵えや味見等、工夫して、食欲増進を図り、利用者の健康管理に取り組んでいる。

## . サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	普通の生活を送ることが出来るよう、家庭的な環境の中で、穏やかで安らぎのある生活づくりの実現、自由でゆったりとした中で個別の暮らしを大切にもらうという事業所の理念の下で、日々の援助に努めている。	利用者一人ひとりが個人の尊厳と生活の質を保ちながら、社会の一員として穏やかな老後を送れるように支援していくことを理念に掲げ、地域との関わりを大切に、日々のケアに取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の方が、ホームへの訪問(小学校、中学校の職場体験、幼稚園の慰問、コーラス、俳句会等)を通じて交流に努めている。	幼稚園児の慰問、小、中学生の職場体験の受け入れ、また、町内会に加入し、地域の文化祭にちぎり絵の作品を出展したり、小学校の運動会、藤祭り、花火大会に出かける等、地域と繋がりながら暮らし続けられるよう支援している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	限られた職員と、重度化した利用者の増加により、時間的余裕が取れない。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催し、家族、地域、行政の参加により、幅広く情報を収集したり、サービスの実績報告を行ったりして、そこで得られた意見等を今後のサービスに活かしている。	会議ではホームの現状報告を行い、参加メンバーからは質問、意見が出され、ホームの協力者として助言して頂いている。2ヶ月に1回の定期的な会議の開催を目指して計画を立てている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場の一部屋を借りて、町内のグループホーム連絡協議会を開催することで、それぞれのホームの存在や、役割を認識してもらっている。	グループホーム連絡協議会の会議を町役場で開催するなどして、認知症ケアの実際を伝える機会としている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除の理念、方針を掲げ、定期的に勉強会を開催している。どのようなケースが、身体拘束にあたるかを学び、身体拘束を絶対しないという意思を持って、ケアを実践している。	身体拘束についてのマニュアルを作成し、繰り返し勉強会を開催することによって職員全員で認識を共有し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待といっても幅が広いので、定期的に勉強会を開催することで、どのようなケースが虐待に当たるのかを確認し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の内容を提示し、また、定期的に勉強会を開催することにより、知識を得て、実践に役立つよう支援している。	制度に関する資料を揃えらるとともに、定期的に勉強会を行い、職員全員が理解し必要なときにいつでも誰でも制度について説明できるよう準備している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や内容変更の時には、わかりやすいよう丁寧な説明をしたり、文書を送付したりしている。内容がわからなければ、尋ねてもらおうようにしている。また、必要時、問い合わせ時には、その都度説明している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人、家族の要望を積極的に受け入れ、サービスへ反映させている。苦情、相談受付担当者を設置している。また、家族の方の来園時や連絡等で要望があった場合、全員で共有し、利用者の方々へのサービスにつなげている。	玄関に意見箱を置き、家族とのコミュニケーションをとりながら家族が意見、要望を言いやすい雰囲気作りを心がけている。出された意見、要望は職員全員で話し合い、共有し、運営に活かしている。	ホームと家族を繋ぐ大事な手段として、定期的なホーム便りの発行と、行事などを利用して家族交流会を開き、家族が抱える不安や心配事を、話し合える家族会等の設立が望まれる。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種会議、ミーティング、勉強会において、意見や提案を聞いている。また、毎日の勤務の中でお互いにコミュニケーションを取り合い、少しでも仕事のしやすい環境づくりに努めている。	日頃から職員同士で言葉を掛け合い、意見や提案を出しやすい環境づくりを心がけると共に、月に一度の会議での活発な意見交換の中から、職員の意見を聴き取り運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が目的を持って、やりがいを感じて働ける環境作りと、労働条件の改善及び賃金の改善に努める。その為に、法人の健全経営に努めると共に、地域住民や利用者に信頼される質の高い福祉サービスの提供ができるよう努める。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の個性を尊重し、互助の精神と受容の精神でお互いを認め合い尊重し、職場に於いて個々の能力を十分發揮できるような環境作りを努めている。	職員の募集、採用にあたっては、性別や年齢などで差別することはない。また、事務所で働く職員が生き生きと勤務し、能力が發揮できるような環境作りを努めている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議、研修や勉強会等を通じて取り組んでいる。	日頃から会議などで、利用者へ「尊厳の保たれた暮らし」を過ごしてもらうためには、どのようなケアが必要かを話し合っている。	外部から講師を招聘する等して、人権教育の研修を行い啓発活動に繋げていくことが望まれる。
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修、勉強会、職場内での実践研修等積極的に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福智町、田川市郡内の連絡協議会に加入し、研修会や交流会への参加により、交流する機会を持っている。また、他事業所の空床状況の情報を交換し、利用者が地域の中で、どのホームに入居しても安心して高品質のサービスを受けることが出来るように努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験見学、訪問の他、事前にホームの運営方針を十分に説明している。また、希望、相談等いつでも受け付ける旨を伝えている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前見学及び相談者や家族との十分なコミュニケーションを図り、良好な信頼関係を築くことが出来るように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族のニーズの把握が出来るように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者として、また人生の先輩ということを念頭に置いた上で、同じ人間で、同じ環境で生活をしているという思いをもちながらサービスを実施している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日常生活の状況や、受診内容等を報告したり、家族の要望、相談を聞いたりすることで、より良い関係を作り、お互いが利用者の方のことをしっかり考え、支えていくよう心掛けている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事参加、行きなれた、また住んでいた地域や自宅周辺をドライブ、散歩することで、昔を思い出してもらったり、近所の方たちや馴染みの方たちと話しをする時間を作ったりして、利用者の方たちの今までの人生を大切にすることを心掛けている。	自宅や周辺の思い出の場所や隣接のデイサービスを訪ねて、昔からの馴染みの友達と語る時間など、利用者一人ひとりの環境や状態を職員が把握し、大切な関係継続の支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の方たちの個性、それぞれの人間関係を十分把握し、過ごしやすく、楽しい生活が出来よう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退所しても、いつでも連絡、相談を受け付けている旨を伝えている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本位、そして家族の意向を十分配慮して、サービスにつなげていくことが出来るよう心掛けている。また、スタッフの意見を聞きながら全員で協力し支えあって、利用者の方達へのサービスを実施している。	職員の異動が少なく、馴染みの関係で利用者の思いや希望に添える支援をしている。また、意向の表出の難しい利用者には、馴染みの職員に相談したり、家族から話を聞くなど、利用者の笑顔を見ることを喜びと感じながら日々の暮らしの支援をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の方、家族の方達から話を聞き、その方がどのように生活をされてきたのかを把握した上でサービスを実施している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人その人の生活リズムや体調、気分等を確認しながらサービスを実施している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	おおむね三ヶ月に一度のプランの見直し、その間にモニタリングを実施し、プランに沿ったサービスが実施されているかを確認している。また、本人、家族の意見や要望を聞き取り、スタッフに相談しながら、プランを作成している。	毎月ケア会議を実施し、利用者や家族の希望を聴き、職員が気づきや意見、アイデアを出し合い、利用者一人ひとりの介護計画を作成している。施設長と職員は、利用者を常に新鮮な眼で見ること、状態の変化に気づく工夫をしている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の状態や出来事を記入し、全員が確認するようにしている。また、日々の記録も十分に参考にしながら、プランを作成している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の方はもちろん、近隣の方達からの相談、要望を聞く柔軟性を持っている。隣接しているデイサービスや、有料老人ホームの利用者の方達と触れ合うことで、事業所の孤立化を防いでいる。家族の方達との外出や、スタッフ対応での外出の機会を、体調や気分、気候等考慮しながら実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察、消防、役所としっかり連携をとっている。また、地域行事や自然の状況を確認し、積極的に参加、外出援助を実施している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医、また家族の要望等に答えられるよう援助している。様々な医療機関と連携、連絡、相談を実施している。	利用者や家族の要望に応え、かかりつけ医と提携医による医療連携を図り、利用者の状態変化に適切に対応している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算により、デイサービスの看護師に支援を依頼し、より安心、安全、健康的で充実した日常生活を送ることが出来るよう援助している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の状況確認や相談を実施し、現状把握に努めている。退院がいつでも良いように、受け入れ態勢を整備している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	以前数名の方に対し、ターミナルケアを実施。医療、家族、スタッフが協力し、最後の時をその人らしく過ごすことができるよう支援を実施した。今後は、更に勉強会等を重ね、いつでもターミナルケアを実施できる環境を整えることに、また、心構えをもつよう話しをしている。	利用者、家族、医師、ホーム関係者が常に終末期に向けた方針を話し合い、利用者の状態変化に対応できる体制がある。また、看取りの指針を作成し家族の了承を得ている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを参考に勉強会を実施している。更に今後は、医療連携加算による看護師との連携により、スタッフ各自のレベルアップが十分期待できる。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の火災訓練の実施、また、実際にあった水害を教訓に、非常時に対しての心構え、避難誘導や連絡体制を確立している。警察、消防だけでなく、地元の青年団に協力をお願いできる体制も整えている。	避難訓練は年2回、昼間、夜間を想定して実施している。職員の大半が、地域住民のためホーム迄短時間で駆けつけることができ、家族も安心している。また、スプリンクラー設置工事も始まり、防火に対する安全対策を強化している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者各自の個性、性格を重視し、親切、丁寧、やさしい口調を心掛け、サービスを提供している。また、プライバシー保護の目的の元、利用者の方のプライバシーにも十分配慮している。	施設長は「親しき仲にも礼儀あり」を職員に徹底し、利用者のプライバシーと尊厳を守り、優しい言葉かけ等の対応をしている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが決めるのではなく、利用者本人が、意思表示や決定出来るよう援助、または言葉での誘導を実施している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペース、体調や気分等に十分配慮しながらのサービスを実施している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望、好みの服装、身だしなみが出来よう援助している。また、季節感に対しても配慮している。理美容に関しても、移動理美容や、行きつけの美容室への送迎を実施している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力を把握した上で、その人その人のペースに合わせて実施している。	健康の源はよく食べる事というホームの方針を職員が理解し、美味しい食事を提供するだけでなく、食事中的言葉かけで、自然な会話、笑い声の溢れる楽しい食事の風景であった。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分補給の確認を実施し、記録に残している。自分で摂取が難しい方は、定期、随時に水分等を補うことが出来るよう援助している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けをし、口腔内の確認を実施している。自分で口腔ケアが難しい方は、食後に介助にて清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在夜間のオムツ使用者は2名いるが、訴えがある場合は、トイレ介助を実施している。日中は、声掛けや時間を見ながらトイレ介助を実施している。	職員は、トイレでの排泄やオムツをしないで過ごす事を大切に、利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握し、さりげない誘導の支援をしている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜(食物繊維)、魚を中心とした食事の提供、十分な水分量の確保、適度な運動等、本人のペースに合わせたサービスを実施している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前、午後問わず、本人の希望時に入浴が出来るよう援助している。入浴に対する意思表示が難しい方に対しては、体調等を考慮しながら、声掛け、入浴準備や介助をしている。	入浴は、本人の希望で毎日入ることも可能で、利用者の体調などを考慮しながら、入浴が楽しみになるような支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動後に横になったり、ベッド等の介助を行ったりと、その人その人のペースに合わせての休憩時間を確保している。また、夜間帯に関しても同様で、個人のペースでの就寝時間を確保している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況が一目でわかるようにファイルを作成している。また、服薬の確認、及び服薬後の状態を確認するように心掛けている。看護師との連携も大事にしている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人と集団、そのバランスを十分考慮しながら、個別、集団での活動、外出や気分転換が出来るよう援助している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があるときは、確実に外出支援を実施している。また、希望や訴えがない方に対しても、気分転換や外の空気を吸う、日の光にあたる、自然を感じる、地域や季節ごとの行事への参加等、外へ出る機会を積極的に作っている。	利用者に季節を肌で感じてもらい、散歩、買物、ドライブ、花の手入れなど、日常生活にメリハリをつけ充実した暮らしの支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自分で金銭管理をしている方は三名、そのうち、一名はスタッフの確認が必要である。その他の方達は、事務所及び家族が金銭管理をしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話等の援助をしている。また、利用者の方、家族の方の間に入って話をすることもある。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や飾り等、季節を感じる事が出来るような工夫をしている。静かで穏やかに過ごすことができるような環境づくりを心掛けている。	施設長や職員は利用者や訪問する家族のことを考え、庭、リビングなど、ゆったりと寛げる空間作りを工夫し、安全面にも配慮し、居心地のよい共用空間作りを目指している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間であるリビングでは、利用者それぞれがテレビを見たり、会話を楽しんだり、時にはそこで休んだり、思い思いに過ごしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分が使用していたものを中心に、本人や家族、スタッフが相談しながら、本人が落ち着いて、穏やかに生活することが出来るよう、環境づくりに配慮している。	居室は広く、明るく、清潔で、利用者の馴染みのものを家族に持ち込んでもらい、毎日が穏やかで楽しい生活になるよう支援をしている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、風呂場、玄関先のスロープ等には、手すりを配置している。照明の明るさに関しても配慮している。また、自室、トイレ、風呂場等がわかるよう、ネームプレート等を準備している。		